

構造改革特別区域計画変更(地産地消の食育による安心子育て特区)新旧対照表

変更前	変更後
<p>1～3 (略)</p> <p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>田原市(以下、本市という。)は、愛知県の南端に位置する渥美半島のほぼ全域を市域とし、北は三河湾、南は太平洋、西は伊勢湾と三方を海に囲まれ、東西約30km、南北約10kmで、面積<u>191.12km²</u>、人口<u>61,185人(令和2年8月末現在)</u>の市である。</p> <p>(略)</p> <p>道路は、国道の259号と42号に加えて、主要地方道・一般県道が約165km、市道が約1,730km整備されている。また、港湾は、<u>自動車輸入金額全国1位、輸出金額全国2位(30年)</u>の重要港湾三河港及び三重県鳥羽市、知多半島、離島を結ぶ海上ターミナルとして主に旅客が利用する伊良湖港がある。これらは、本市の物流・交流を支える交通基盤となっている。</p> <p>市内の臨海工業用地には、<u>輸送機械製造業を中心に60を超える企業が立地し、全国17位、県内3位(26年)の製造品出荷額等となっている。</u>また、島崎藤村の椰子の実の叙情詩に詠われた伊良湖岬をはじめ、三河湾国定公園と渥美半島県立自然公園に指定された自然景観及び太平洋、伊勢湾、三河湾のパノラマと遠く富士山を望む蔵王山展望台などに多くの観光客が訪れる。さらに、豊川用水と温暖な気候により農業・漁業とも盛んで、<u>農業産出額は全国1位(29年)となっている。</u></p> <p>合計特殊出生率は1.66で、全国、県、周辺市町よりも高くなっているが、最近では減少傾向にあり、子どもの数が大きく減少している地区も見られる。これらを踏まえ、ライフスタイルの変化や核家族化による保育ニーズの多様化に対応するため、<u>田原市次世代育成支援行動計画に基づく</u>子育て支援に、積極的に取り組んでいる。</p> <p>市内の就学前児童の施設は、市立保育所(保育所型認定こども園)が17園、私立保育所(保育園)が1園、私立認定こども園(幼保連携型認定こども園)が3園あり、<u>令和2年4月1日現在</u>で、市立保育所に<u>1,212人</u>(定員1,750人)、私立</p>	<p>1～3 (略)</p> <p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>田原市(以下、本市という。)は、愛知県の南端に位置する渥美半島のほぼ全域を市域とし、北は三河湾、南は太平洋、西は伊勢湾と三方を海に囲まれ、東西約30km、南北約10kmで、面積<u>191.11km²</u>、人口<u>60,169人(令和3年11月末現在)</u>の市である。</p> <p>(略)</p> <p>道路は、国道の259号と42号に加えて、主要地方道・一般県道が約165km、市道が約1,730km整備されている。また、港湾は、<u>我が国を代表する自動車流通の拠点港湾として重要な役割を持つ</u>重要港湾三河港及び三重県鳥羽市、知多半島、離島を結ぶ海上ターミナルとして主に旅客が利用する伊良湖港がある。これらは、本市の物流・交流を支える交通基盤となっている。</p> <p>市内の臨海工業用地は、<u>輸送機械製造業を中心に60を超える企業が立地し、製造品出荷額等は全国の上位を占めている。</u>また、島崎藤村の椰子の実の叙情詩に詠われた伊良湖岬をはじめ、三河湾国定公園と渥美半島県立自然公園に指定された自然景観及び太平洋、伊勢湾、三河湾のパノラマと遠く富士山を望む蔵王山展望台などに多くの観光客が訪れる。さらに、豊川用水と温暖な気候により農業・漁業とも盛んで、<u>農業産出額も全国の上位を占めている。</u></p> <p>合計特殊出生率は1.66で、全国、県、周辺市町よりも高くなっているが、最近では減少傾向にあり、子どもの数が大きく減少している地区も見られる。これらを踏まえ、ライフスタイルの変化や核家族化による保育ニーズの多様化に対応するため、<u>田原市子ども・子育て支援事業計画に基づく</u>子育て支援に、積極的に取り組んでいる。</p> <p>市内の就学前児童の施設は、市立保育所(保育所型認定こども園)が17園、私立保育所(保育園)が1園、私立認定こども園(幼保連携型認定こども園)が3園あり、<u>令和3年12月1日現在</u>で、市立保育所に<u>1,187人</u>(定員1,750人)、</p>

保育所に130人（定員160人）、私立認定こども園に585人（定員695人）が通っており、一時預かり保育、障害児保育などを実施し、保育の充実を図っている。

近年は、配慮が必要な児童に対して加配保育士を配置して保育所で受け入れているが、療育を希望する保護者も増加しており、多様な障害児支援サービスの提供が求められている。障害のある児童が健やかに育ち、将来、共生社会の担い手として社会参加するためには、将来を見据えた適切な療育環境の整備が必要となっている。しかし、本市には障害のある未就学児童に対して自立支援や機能訓練を行う児童発達支援事業所はなく、身近な地域で専門的支援が受けられない状況となっている。この問題を解決するため、市内に児童発達支援事業及び相談支援事業などの地域支援を行う福祉型児童発達支援センターを令和3年4月に開設する準備を進めている。

（略）

5 構造改革特別区域計画の意義

近年の社会構造の変化により女性の社会進出が進んだことから、家庭の養育機能の低下が指摘され、その一つとして児童の食習慣の乱れが危惧されている。こうしたことから、家庭の養育機能を補完し、養育者の仕事と子育ての両立支援を行う保育所の役割は重要であり、様々な子育て支援サービスを充実させていく必要がある。一方、地方自治体の限られた財源を効率的に活用し、多様なニーズに対応する保育所運営が求められている。このため保育所の統廃合と民営化に取り組み、平成30年4月1日に2園を統合して1園廃止し、更に令和2年4月1日に新たな私立認定こども園の開設に合わせて1園を廃止することで市立保育所は17園となった。（追加）

現在、整備・運営に民間経営のノウハウを導入したPFI方式により、保護者の方が試食できる開かれた施設、バイキング給食などの多彩なメニュー、全国最大級のオール電化システム等、先進的な取組を行い、1日当り9,000食が調理可能な田原市給食センター（以下「新給食センター」と記載）が平成26年4月1日から稼働し、市内44施設（小中学校23校、市立保育所17園、私立保育所1園、私立認定こども園3園）に新給食センターから給食提供を行い、こ

私立保育所に123人（定員130人）、私立認定こども園に605人（定員695人）が通っており、一時預かり保育、障害児保育などを実施し、保育の充実を図っている。

近年は、配慮が必要な児童に対して加配保育士を配置して保育所で受け入れているが、療育を希望する保護者も増加しており、多様な障害児支援サービスの提供が求められている。障害のある児童が健やかに育ち、将来、共生社会の担い手として社会参加するためには、将来を見据えた適切な療育環境の整備が必要となっている。しかし、本市には障害のある未就学児童に対して自立支援や機能訓練を行う児童発達支援事業所はなく、身近な地域で専門的支援が受けられない状況となっている。この問題を解決するため、市内に児童発達支援事業及び相談支援事業などの地域支援を行う福祉型児童発達支援センターを令和3年4月1日に開設した。

（略）

5 構造改革特別区域計画の意義

近年の社会構造の変化により女性の社会進出が進んだことから、家庭の養育機能の低下が指摘され、その一つとして児童の食習慣の乱れが危惧されている。こうしたことから、家庭の養育機能を補完し、養育者の仕事と子育ての両立支援を行う保育所の役割は重要であり、様々な子育て支援サービスを充実させていく必要がある。一方、地方自治体の限られた財源を効率的に活用し、多様なニーズに対応する保育所運営が求められている。このため保育所の統廃合と民営化に取り組み、平成30年4月1日に2園を統合して1園廃止し、更に令和2年4月1日に新たな私立認定こども園の開設に合わせて1園を廃止することで市立保育所は17園となった。さらに、令和4年4月1日に新たな私立認定こども園の開設に合わせて市立保育所を3園廃止することで、市立保育所は14園となる。

現在、整備・運営に民間経営のノウハウを導入したPFI方式により、保護者の方が試食できる開かれた施設、バイキング給食などの多彩なメニュー、全国最大級のオール電化システム等、先進的な取組を行い、1日当り9,000食が調理可能な田原市給食センター（以下「新給食センター」と記載）が平成26年4月1日から稼働し、市内43施設（小中学校22校、市立保育所17園、私立保育所1園、私立認定こども園3園）に新給食センターから給食提供を行い、こ

の新給食センターの活用により、市立保育所運営の合理化・効率化に取り組んでいる。

(略)

別紙 1

1 (略)

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

市内の公立保育所

第一保育園、野田保育園、六連保育園、東部保育園、中部保育園、神戸保育園、大草保育園、高松保育園、赤羽根保育園、若戸保育園、泉保育園、清田保育園、福江保育園、中山保育園、小中山保育園、伊良湖岬保育園、稲場保育園

(以上 17園)

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

令和2年4月1日

4 (略)

5 当該規制の特例措置の内容

(略)

【各保育所調理室 の状況】

保育署名	調理室 面積	加熱設備	保存設備		配膳設備	
		ガステーブル	冷蔵庫	冷凍庫	配膳車	食器消毒保管庫
第一保育園	23.40㎡	2口	<u>1台</u>	<u>3台</u>	<u>5台</u>	1台
野田保育園	22.50㎡	2口	<u>2台</u>	1台	<u>2台</u>	1台
六連保育園	38.60㎡	2口	2台	1台	<u>2台</u>	1台
東部保育園	29.16㎡	2口	2台	1台	<u>2台</u>	1台
中部保育園	62.40㎡	2口	<u>3台</u>	1台	<u>3台</u>	1台
神戸保育園	35.91㎡	2口	2台	1台	3台	1台
大草保育園	32.34㎡	2口	1台	1台	2台	1台
高松保育園	39.44㎡	2口	1台	1台	<u>2台</u>	1台
赤羽根保育園	40.93㎡	2口	1台	1台	<u>3台</u>	1台
若戸保育園	38.48㎡	2口	1台	1台	3台	1台

この新給食センターの活用により、市立保育所運営の合理化・効率化に取り組んでいる。

(略)

別紙 1

1 (略)

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

市内の公立保育所

第一保育園、野田保育園、六連保育園、東部保育園、中部保育園、神戸保育園、大草保育園、泉保育園、清田保育園、福江保育園、中山保育園、小中山保育園、伊良湖岬保育園、稲場保育園 (以上 14園)

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

令和4年4月1日

4 (略)

5 当該規制の特例措置の内容

(略)

【各保育所調理室 の状況】

保育署名	調理室 面積	加熱設備	保存設備		配膳設備	
		ガステーブル	冷蔵庫	冷凍庫	配膳車	食器消毒保管庫
第一保育園	23.40㎡	2口	<u>2台</u>	<u>1台</u>	<u>6台</u>	1台
野田保育園	22.50㎡	2口	<u>1台</u>	1台	<u>3台</u>	1台
六連保育園	38.60㎡	2口	2台	1台	<u>1台</u>	1台
東部保育園	29.16㎡	2口	2台	1台	<u>5台</u>	1台
中部保育園	62.40㎡	2口	<u>2台</u>	1台	<u>5台</u>	1台
神戸保育園	35.91㎡	2口	2台	1台	3台	1台
大草保育園	32.34㎡	2口	1台	1台	2台	1台
泉保育園	66.60㎡	3口	2台	1台	<u>4台</u>	1台
清田保育園	51.00㎡	3口	1台	1台	<u>4台</u>	1台
福江保育園	67.00㎡	3口	3台	1台	5台	1台

泉保育園	66.60㎡	3口	2台	1台	3台	1台
清田保育園	51.00㎡	3口	1台	1台	3台	1台
福江保育園	67.00㎡	3口	3台	1台	5台	1台
中山保育園	46.30㎡	4口	3台	2台	2台	1台
小中山保育園	60.20㎡	2口	1台	1台	4台	1台
伊良湖岬保育園	25.50㎡	2口(電磁)	1台	1台	4台	1台
稲場保育園	37.50㎡	2口(電磁)	3台	1台	6台	1台

②～③(略)

【給食の配送計画】

1号車	2号車	3号車	4号車
センター 10:05 (田原赤石こ)10:20	センター 9:45 中部保 10:05 (蔵王こ) 10:20	センター 9:55 (漆田保) 10:13 第一保 10:24 (童浦こ) 10:45 センター 11:16	センター 10:00 若戸保 10:10 伊良湖岬保 10:40 センター 11:31

6号車	8号車	9号車	10号車
センター 9:50 高松保 9:58 稲場保 10:13 東部保 10:29 六連保 10:43 センター 11:06	センター 9:47 児童発達 支援センター 9:57 神戸保 10:17 大草保 10:30 センター 10:45	センター 9:40 清田保 9:58 福江保 10:10 中山保 10:21 小中山保 10:31 センター 11:04	センター 9:42 赤羽根保 9:50 野田保 10:05 泉保 10:23 センター 10:46

(記載注) センター: 新給食センター

〇〇〇保: 市立〇〇〇保育園

(〇〇こ): 私立〇〇こども園

(〇〇保): 私立〇〇保育園※私立保育所に3歳以上児給食のみ配送

児童発達支援センター: 田原市児童発達支援センター

中山保育園	46.30㎡	3口	2台	2台	2台	1台
小中山保育園	60.20㎡	2口	1台	1台	4台	1台
伊良湖岬保育園	25.50㎡	2口(電磁) 卓上1	2台	2台	5台	1台
稲場保育園	37.50㎡	4口(電磁)	3台	1台	10台	2台

②～③(略)

【給食の配送計画】

1号車	2号車	3号車	4号車
センター 10:05 (田原赤石こ)10:20	センター 9:45 中部保 10:05 (蔵王こ) 10:20	センター 9:55 (漆田保) 10:13 第一保 10:23 (童浦こ) 10:44 センター 11:15	センター 10:00 (伊良湖岬小) 10:22 伊良湖岬保 10:34 (亀山小) 10:49 センター 11:24

6号車	8号車	9号車	10号車
センター 9:50 稲場保 10:08 東部保 10:24 六連保 10:38 センター 11:02	センター 9:47 児童発達 支援センター 9:57 神戸保 10:14 大草保 10:27 センター 10:42	センター 9:40 清田保 9:58 福江保 10:10 中山保 10:21 小中山保 10:31 センター 11:04	センター 9:42 (あかばねこ)9:52 野田保 10:08 泉保 10:25 センター 10:47

(記載注) センター: 新給食センター

〇〇〇保: 市立〇〇〇保育園

(〇〇こ): 私立〇〇こども園※私立認定こども園に3歳以上児給食のみ配送

(〇〇保): 私立〇〇保育園※私立保育所に3歳以上児給食のみ配送

(〇〇小): 市立〇〇〇小学校

児童発達支援センター: 田原市児童発達支援センター

5号車、7号車、11号車～14号車は小中学校のみ配送

④～⑦ (略)

別紙2

1～4 (略)

5 当該規制の特例措置の内容

① (略)

【児童発達支援センター調理室の状況】

調理室面積	加熱設備	保存設備		配膳設備	
	ガステーブル	冷蔵庫	冷凍庫	配膳車	食器消毒保管庫
22.45㎡	2口	1台	1台	<u>1台</u>	1台

②～③ (略)

【給食の配送計画】

1号車	2号車	3号車	4号車
センター 10:05 (田原赤石こ)10:20 センター 10:45	センター 9:45 中部保 10:05 (蔵王こ) 10:20 センター 10:50	センター 9:55 (漆田保) 10:13 第一保 <u>10:24</u> (童浦こ) <u>10:45</u> センター <u>11:16</u>	センター 10:00 <u>若戸保 10:10</u> <u>伊良湖岬保 10:40</u> センター <u>11:31</u>

6号車	8号車	9号車	10号車
センター 9:50 <u>高松保 9:58</u> <u>稲場保 10:13</u> <u>東部保 10:29</u> <u>六連保 10:43</u> センター 11:06	センター 9:47 児童発達 支援センター 9:57 神戸保 <u>10:17</u> 大草保 <u>10:30</u> センター <u>10:45</u>	センター 9:40 清田保 9:58 福江保 10:10 中山保 10:21 小中山保 10:31 センター 11:04	センター 9:42 <u>赤羽根保 9:50</u> 野田保 <u>10:05</u> 泉保 <u>10:23</u> センター <u>10:46</u>

(記載注) センター：新給食センター

〇〇〇保：市立〇〇〇保育園

5号車、7号車、11号車～14号車は小中学校のみ配送

④～⑦ (略)

別紙2

1～4 (略)

5 当該規制の特例措置の内容

① (略)

【児童発達支援センター調理室の状況】

調理室面積	加熱設備	保存設備		配膳設備	
	ガステーブル	冷蔵庫	冷凍庫	配膳車	食器消毒保管庫
22.45㎡	2口	1台	1台	<u>3台</u>	1台

②～③ (略)

【給食の配送計画】

1号車	2号車	3号車	4号車
センター 10:05 (田原赤石こ)10:20 センター 10:45	センター 9:45 中部保 10:05 (蔵王こ) 10:20 センター 10:50	センター 9:55 (漆田保) 10:13 第一保 <u>10:23</u> (童浦こ) <u>10:44</u> センター <u>11:15</u>	センター 10:00 <u>(伊良湖岬小) 10:22</u> <u>伊良湖岬保 10:34</u> <u>(亀山小) 10:49</u> センター <u>11:24</u>

6号車	8号車	9号車	10号車
センター 9:50 <u>稲場保 10:08</u> <u>東部保 10:24</u> <u>六連保 10:38</u> センター 11:02	センター 9:47 児童発達 支援センター 9:57 神戸保 <u>10:14</u> 大草保 <u>10:27</u> センター <u>10:42</u>	センター 9:40 清田保 9:58 福江保 10:10 中山保 10:21 小中山保 10:31 センター 11:04	センター 9:42 <u>(あかばねこ)9:52</u> 野田保 <u>10:08</u> 泉保 <u>10:25</u> センター <u>10:47</u>

(記載注) センター：新給食センター

〇〇〇保：市立〇〇〇保育園

(〇〇こ) : 私立〇〇こども園

(〇〇保) : 私立〇〇保育園※私立保育所に3歳以上児給食のみ配送

児童発達支援センター : 田原市児童発達支援センター

5号車、7号車、11号車～14号車は小中学校のみ配送

④～⑨ (略)

(〇〇こ) : 私立〇〇こども園※私立認定こども園に3歳以上児給食のみ配送

(〇〇保) : 私立〇〇保育園※私立保育所に3歳以上児給食のみ配送

(〇〇小) : 市立〇〇〇小学校

児童発達支援センター : 田原市児童発達支援センター

5号車、7号車、11号車～14号車は小中学校のみ配送

④～⑨ (略)